



沖縄県の肝炎対策について

沖縄県保健医療部

健康長寿課 結核感染症班

TEL:098-866-2209

● 沖縄県の肝炎対策

- ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業

(H27年6月より実施)

- 肝炎治療促進事業

平成27年5月13日付け保健第597号で
各市町村及び医療機関あて通知

- 地域肝炎治療コーディネーター養成講座

- 肝炎対策協議会

ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業

■ 目的

肝炎ウイルス検査を実施する事により、陽性者を早期に発見するとともに、相談やフォローアップによる早期治療に繋げ、肝炎患者等の重症化予防を図る。

■ 事業内容

- 1 肝炎ウイルス検査事業
- 2 肝炎ウイルスに関する相談事業
- 3 陽性者フォローアップ事業
 - { (1) 陽性者のフォローアップ
 - { (2) 検査費用の助成
 - { ①初回精密検査費用の助成
 - { ②定期検査費用の助成

1 肝炎ウイルス検査事業

2 肝炎ウイルスに関する相談事業

■ 事業内容

保健所において、B・C型肝炎ウイルス検査を実施

■ 対象者：本検査を希望する者

■ 検査費用について（H27.6時点）

・B型 1,544円 ・C型 2,240円 ・B,C同時検査2,472円

但し、下記に掲げる項目に該当しない者は費用を免除する。

・過去に本検査を受けた者

・健康増進事業の対象者（受検できなかった者を除く）

・本検査に相当する検査を受けた者、又は、受ける予定の者

■ 検査結果等については、医師による説明が行われ、必要に応じて、医療機関を紹介する。

保健所及び市町村（健康増進事業） における肝炎検査実績

※H24年度より費用の免除規定

保健所		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
B型	検査数	520	439	544	450	1,031	1,529	1,941
	陽性者(率)	9(1.7%)	4(0.9%)	5(0.9%)	6(1.3%)	12(1.2%)	24(1.6%)	26(1.3%)
C型	検査数	588	434	408	292	574	482	674
	陽性者(率)	7(1.2%)	7(1.6%)	1(0.2%)	1(0.3%)	3(0.5%)	4(0.8%)	8(1.2%)

市町村		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
B型	検査数	4,641	4,952	4,669	8,885	8,510	8,608
	陽性者(率)	118(2.5%)	143(2.9%)	120(2.6%)	204(2.2%)	179(2.1%)	160(1.9%)
C型	検査数	4,743	5,007	4,685	8,940	8,739	8,293
	陽性者(率)	114(2.4%)	37(0.7%)	8(0.2%)	19(0.2%)	23(0.3%)	18(0.2%)

3 陽性者のフォローアップ事業

(1) 陽性者のフォローアップ

■ 事業内容

B、C型肝炎ウイルスに感染している者で、本事業に同意をした者に対して、年1回の受診確認を行い、未受診者に対して、受診勧奨などのフォローアップを行う。

■ 対象者

- ・保健所の肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者
- ・「検査費用の助成」により把握した者。但し、健康増進事業による肝炎ウイルス検診により陽性と判定された者は除く。

※上記但し書きの該当者は健康増進事業によるフォローアップの対象となる。

3 陽性者のフォローアップ事業

(2) 検査費用の助成

■ 事業内容

① 初回精密検査費用の助成

保健所や市町村による肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者について、その後の医療機関での精密検査費用の助成を行う。

② 定期検査費用の助成

肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎患者等で非課税世帯の者に対して、年に1回、定期検査費用の助成を行う。

※申請窓口は住所地を管轄する保健所

※助成方法は償還払い

※助成を受けるにあたっては本事業への同意が必要

※申請書類の発行にかかる費用等については、助成の対象外

① 初回精密検査費用の助成

- 助成回数：1回限り
- 対象者：以下の**全ての**要件に該当する者
 - ・県又は市町村のフォローアップ事業に同意した者
 - ・被保険者
 - ・一年以内に県又は市町村が行う肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者
- 申請書類
 - ・肝炎検査費用請求書（別添実施要領様式3）
 - ・医療機関の領収書
 - ・診療明細書
 - ・保健所若しくは市町村からの肝炎ウイルス検査結果通知書

② 定期検査費用の助成

■ 助成回数：年に1回

■ 対象者：以下の**全ての**要件に該当する者

- ・県又は市町村のフォローアップ事業に同意した者
- ・被保険者
- ・肝炎ウイルスを原因とする慢性肝炎、肝硬変および肝がん患者（治療後の経過観察を含む）
- ・住民税非課税世帯に属する者
- ・肝炎治療促進事業による受給者証の交付を受けていない者

■ 申請書類

- ・請求書（別添実施要領様式3）
- ・医療機関の領収書
- ・診療明細書
- ・世帯全員の住民票の写し
- ・世帯全員の住民税非課税証明書
- ・医師の診断書（別添実施要領様式4）

対象となる検査項目

初診料(再診料)ウイルス性疾患指導料及び下記の検査に関連する費用として、知事が認めた額

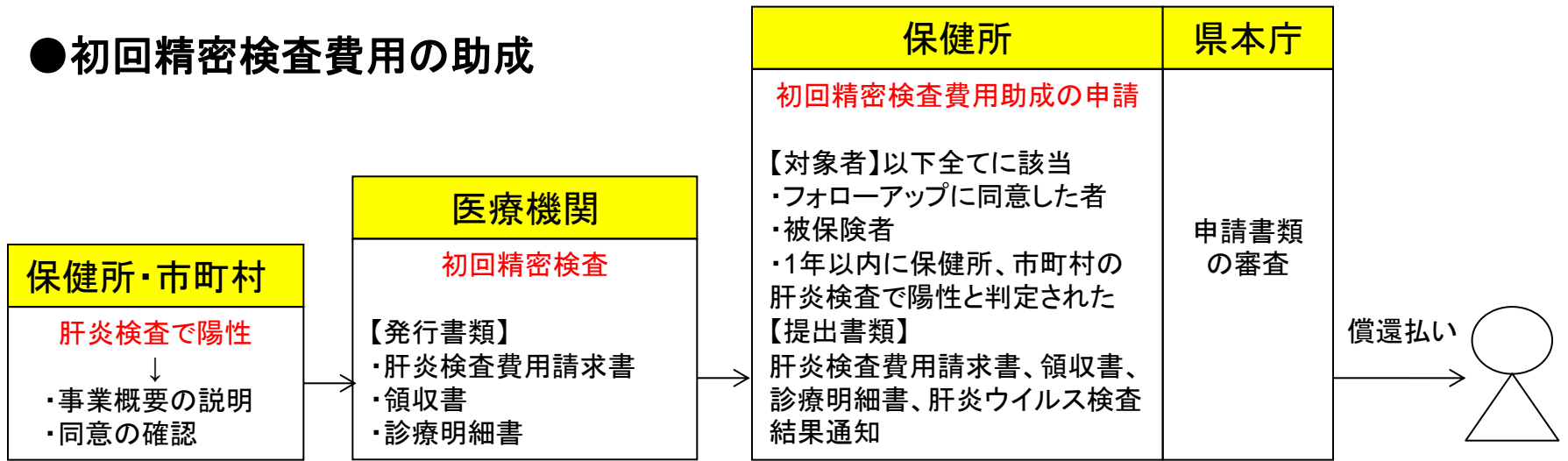
検査項目	B型肝炎ウイルス	C型肝炎ウイルス
血液形態・機能検査	末梢血液一般検査、末梢血液像	
出血・凝固検査	プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間	
血液化学検査	総ビリルビン、直接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、ALP、ChE、 γ -GT、総コレステロール、AST、ALT、LD、ZTT	
腫瘍マーカー	AFP、AFP-L3%、PIVKA-II 半定量、PIVKA-II 定量	
肝炎ウイルス関連検査	HBe抗原、HBe抗体、HBVジェノタイプ判定等	HCV血清群別判定等
微生物核酸同定・定量検査	HBV核酸定量	HCV核酸定量
画像診断	超音波検査(断層撮影法(胸腹部))	

定期検査において、肝硬変・肝がん(治療後の経過観察を含む)の場合は、超音波検査にかえて、CT撮影又はMRI撮影を対象とすることもできる。

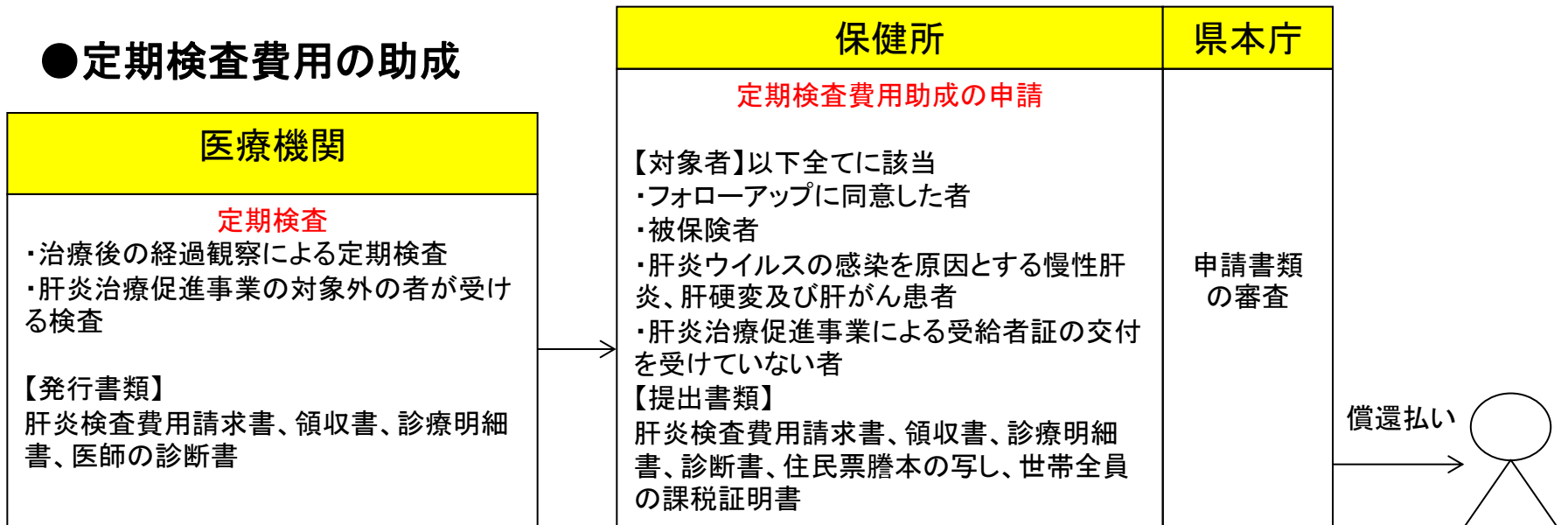
CT撮影又はMRI撮影をした場合は、いずれも造影剤を使用した場合の加算等の関連する費用も対象となる。

※診断書等の申請書類にかかる費用は助成の対象とはならない。

●初回精密検査費用の助成



●定期検査費用の助成



肝炎治療促進事業について

■ 事業目的

B型、C型ウイルス性肝炎にかかる抗ウイルス治療は高額となることから、早期治療の促進のため、医療費を助成し、将来の肝硬変及び肝がんの予防、肝炎ウイルスの感染防止により、県民の健康保持、増進を図る。

■ 対象医療

- ・ B型ウイルス性肝炎に対する「インターフェロン治療」及び「核酸アナログ製剤治療」
- ・ C型ウイルス性肝炎に対する「インターフェロン治療」及び「インターフェロンフリー治療」

■ 対象者：以下の全ての要件に該当する者

- ・ 県内に住所を有する者
- ・ 上記医療を必要とする者
- ・ 被保険者

■ 申請書類：下記書類をそろえて保健所へ申請

- ・肝炎治療受給者証交付申請書
- ・医師の診断書
- ・世帯全員の住民票の写し
- ・世帯全員の市町村民税額を証明する書類（課税証明書等）
- ・被保険者証

※申請内容によって、その他追加書類が必要となる。

■ 自己負担額

階層区分		自己負担限度額 (月額)
甲	世帯の市町村民税(所得割)課税年額 が235,000円以上	20,000円
乙	世帯の市町村民税(所得割)課税年額 が235,000円未満	10,000円

■ 助成方法：現物給付

受給者証交付の流れ

申請後、1~2ヶ月後に受給者証が患者に届く

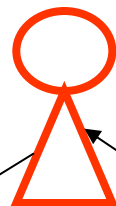
①保健所に交付申請をする

(必要書類)

- 申請書
- 診断書
- 住民票謄本
- 世帯の課税額を確認する書類等
- 被保険者証

申請書等

患者



診断書

保健所

③肝炎治療受給者証を交付する

指定医療機関

指定薬局

②認定のための審査を行う

- 委員による審査 (毎月)

健康
長寿課

指定の要件

- 肝臓病学会or消化器病学会会員
- INF・核酸アナログ製剤治療歴がある

認定者数について

・IFN治療

単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H 20年度	0	25	46	28	27	15	21	14	17	7	15	10	225
H 21年度	15	17	32	18	21	11	13	13	14	13	13	12	192
H 22年度	8	10	21	17	23	5	17	13	11	14	11	9	159
H 23年度	12	11	11	13	8	11	8	8	4	11	14	8	119
H 24年度	13	14	16	18	9	7	9	8	7	4	13	13	131
H 25年度	7	3	8	8	7	1	2	3	7	1	25	20	92
H 26年度	20	7	11	6	14	12	9	6	1	7	4	12	109

・核酸アナログ製剤治療 (H22年度より本事業の対象に追加)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H 22年度	0	9	41	44	22	11	11	7	16	16	13	34	224
H 23年度	50	22	22	22	16	14	19	26	20	13	16	47	287
H 24年度	52	27	24	35	30	21	18	25	22	25	30	44	353
H 25年度	57	40	35	31	37	30	24	32	35	29	34	57	441
H 26年度	56	30	57	41	28	42	35	45	45	29	49	48	505

・インターフェロンフリー治療 (H26年12月より本事業の対象に追加)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H 26年度									4	16	18	10	48

地域肝炎治療コーディネーター養成講座

■ 事業目的

肝炎ウイルス検査結果等により要治療となった者等が個々の病態に応じた適切な肝炎治療を受けられるよう、検査後のフォローアップや受診勧奨等の支援を進める人材を養成する。

■ 対象者：市町村及び保健所の保健師等並びに「沖縄県 肝疾患専門医療機関」の看護師等

■ 実績

- ・H25年度 26名
- ・H26年度 33名


地域肝炎治療コーディネーターに期待する役割

市町村及び保健所

- 住民の方からの健康に関する相談
- 住民に対して、肝炎に関する適切な情報提供
- 検査、検診に関する相談
- 肝炎検査の受検促進
- 陽性となった者等への受診勧奨

医療機関

- 患者さんからの健康に関する相談
- 患者さんに対して、肝炎に関する適切な情報提供
- 検査、治療に関する相談
- 患者さんが治療を中断しないように、治療中のフォロー



ご清聴ありがとうございました

沖縄県保健医療部

健康長寿課結核感染症班

TEL: 098-866-2209